

入園のしおり (重要事項説明書)



社会福祉法人 三晃愛児会

桃太郎保育園

〒709-0611 岡山市東区櫛原431-5

電話 (086) 297-2271

FAX (086) 238-7889

入園について

〈令和7年 4月 1日 現在〉

保育園への入園は、子どもたちにとっては生活の大きな変化です。子どもの心身の調和的な発達を図るために何より大切なことは「安心感」です。安定した情緒を持って生活する時、初めて健康な精神発達がなされます。

子どもたちが保育園の生活に喜びと楽しみを感じ、機嫌よく登園することが保育の第一歩です。保育園は年齢差のある乳幼児の集団生活の場です。まず、保護者の皆さんが保育園を理解し、お互いに「きまり」を守り、快適な保育園生活ができるよう努めて頂く必要があります。

桃太郎保育園の保育目標を達成し、子どもたちの健全な発達を図るために是非ともご協力をよろしくお願いします。

1 事業の目的

桃太郎保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育事業を行うことを目的とします。

2 運営方針

- （１）当園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- （２）当園は、園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
- （３）当園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- （４）当園は児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

3 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 三晃愛児会
代表者氏名	理事長 谷本 久子
法人の所在地	岡山市東区櫛原431-5
法人の連絡先	電話番号 086-297-2271 FAX番号 086-238-7889

4 桃太郎保育園の概要

名称	桃太郎保育園
所在地	岡山市東区檜原431-5
認可年月日	昭和47年3月24日
連絡先・ホームページ	電話番号 086-297-2271 FAX番号 086-238-7889 URL http://momotarouhoikuen.ed.jp/
園長氏名	谷本 久子
利用定員	160名 (保育対象年齢 57日から就学前まで) 桃組(0歳児)10名 オレンジ組(1歳児)30名 赤組(2歳児)30名 緑組(3歳児)30名 藤組(4歳児)30名 青組(5歳児)30名
職員数	30名
実施する事業	延長保育事業
嘱託医	栗原小児科医院 TEL 086-943-3111 (岡山市東区西大寺中2-24-36) たなか歯科医院 TEL 086-297-5790 (岡山市東区東平島1219-1)

◎保育目標(豊かな心とたくましい身体をもち、気力ある乳幼児の育成を目指して)

- ・心身ともにたくましく明るい子ども
- ・自分のことは自分で出来る子ども
- ・決まりを守り仲良く遊べる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・よく考えがんばる子ども
- ・話が聞ける子ども

◎保育方針

- ・安全教育を効果的にすすめ安全能力の芽生えを培う
- ・情緒の安定を図り自己抑制の芽生えを培う
- ・健康で規則正しい生活習慣を身に付ける
- ・毎日のマラソンや遊びを通して体力を付け、気力を養う
- ・季節の新鮮な食材で美味しく楽しく何でも食べることで、元気な身体を作る

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	午前7時から午後7時	
	保育標準時間 〔 延長保育時間 〕	午前7時から午後6時 午後6時から午後7時
	保育短時間 〔 延長保育時間 〕	午前8時30分から午後4時30分 午前7時から午前8時30分 午後4時30分から午後7時
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	

◎入園当初はお子さんが保育園に慣れるまで、少しずつ時間を延ばしていく

「慣らし保育」をさせていただきます。

- ・ 初日は、10時半または11時のお迎えでお願いします。

個人差もありますので様子を見させて頂いて、その後の時間を決めていきたいと思ひます。担任と相談の上決定して下さい。

	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	順次登園	順次登園
8:10	各クラスへ入室・自由遊び	各クラスへ入室・自由遊び
9:30	おやつ・朝の会	朝の会
10:00	クラス全体での遊び	クラス全体での遊び 月曜日 スイミング（4・5歳） 水曜日 空手（4・5歳） 木曜日 硬筆（5歳） 金曜日 サッカー（4・5歳）
11:00	給食	給食
12:45	午睡	金曜日 英語（3・4・5歳） 午睡（4・5歳は夏場のみ）
15:00	おやつ	おやつ
16:00	帰りの会・順次降園	帰りの会・順次降園
18:00	延長保育	延長保育

6 施設・設備の概要

敷地	1980.28㎡
建物	鉄骨造2階建
施設の内容	保育室6室 面積 513.46㎡, 職員室1室 51.72㎡, 給食室1室 面積 49.7㎡, その他 面積 392.85㎡ 1階 530.46㎡ 2階 477.27㎡ 合計 1007.73㎡
設備の種類	冷暖房 調乳室

7 職員体制（令和7年4月1日現在）

職 名	人数	職 名	人数
理事長・園長	1名（常勤）	看護師	1名（常勤）
		保育補助	1名（常勤）
事務員	1名（常勤）	調理員	3名（常勤）
保育士	14名（常勤）	嘱託医	1名（非常勤）
臨時保育士	9名（常勤）	嘱託歯科医	1名（非常勤）

※ 当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

8 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）及び当園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び延長保育事業の提供

5に記載する時間において保育を提供します。その他保育の内容については本説明書の15を参考にして下さい。

（2）給食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	桃太郎農園で育てた野菜を使用し、バランスのとれた給食作りをしています。
昼食・おやつ	・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を当園に提出して下さい。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
衛生管理等	・特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。 ・調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行っています。

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	1歳児 - Kcal	炭水化物	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	463	46	20	15	225	2.3	200	0.2 5	0.2 8	18
3歳以上児	574	64	24	18	270	2.5	225	0.3 1	0.3 4	18

9 年間行事予定（令和7年度）◇印：保護者参加行事

月	行 事 内 容
4月	◇入園式 お花見
5月	◇3上バス遠足（3・4・5歳） 検尿
6月	◇保育参観 内科健診 歯科健診
7月	◇夏まつり セタ会 すいか割り
8月	お泊り保育（5歳）
9月	お月見会
10月	◇運動会（2・3・4・5歳） ハロウィンパーティー
11月	おいもパーティー
12月	◇発表会 もちつき会 クリスマス会
1月	◇保育参観 かるた大会 たこあげ大会
2月	豆まき会 内科健診
3月	ひな祭り会 お別れ会 ◇卒園バス遠足 ◇卒園式
◎毎月の行事： 誕生日会、身体測定、避難訓練 スイミング教室（月曜日 4・5歳児） 空手（水曜日 4・5歳児） 硬筆（木曜日 5歳児） サッカー教室（金曜日 4・5歳児） 英語教室（金曜日 3・4・5歳児）	

10 利用の開始または利用の終了に関する事項

（1）利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ね下さい。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をして頂くなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知下さい。利用決定した後は当園に対し、家庭状況調査表、誓約書、緊急

電話連絡用紙、けがについての調査及び同意書を提出頂きます。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学する時。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ね下さい。
- ③ 保護者の方から退園の届出があった時。なお、退園届は退園の当月20日までに必ず提出下さい。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由がある時。

1.1 当園と保護者の連絡について

◎ 保育園から家庭へ

- ・ 毎月、園だより「桃太郎だより」、クラスだより、給食献立表、えいせいだよりなどで保育園の予定やクラスの様子をお知らせします。よく読んでご協力下さい。
- ・ クラスの掲示板（ホワイトボード）やプリントでお願い事をすることもあります。掲示板やカバンの中を毎日確認するようにして下さい。
- ・ お子さんの急な病気や事故などで緊急に連絡することがあります。そのための緊急連絡先をあらかじめ申し出て頂きます。都合で緊急連絡先を変更される時は必ず連絡下さい。

◎ 家庭から保育園へ

- ・ 家庭からの連絡事項はお便り帳に記入して下さい。

☆ 健康状態・情緒の状態

☆ 送迎の時間・送迎者の変更

☆ 緊急連絡先の変更

☆ 家での生活の様子や会話

☆ その他、質問、希望意見など

- ・ こんな時は電話でお知らせ下さい。

★ 欠席する時や遅刻する時は必ず9時までに（TEL 086-297-2271）

★ お迎えの人や時間がいつもと異なる時

★ 家庭や近所で伝染病や重大な事件が発生した時

★ 緊急に保育園や担任に連絡することがある時

※ 担任の呼び出しは9時30分まで・13時30分～15時までの間にお願いします。

この時間以外は事務局が受けて伝えます。

- ・ 次のような時は書類で届けて下さい。

- * 保育園を退園する時は、書類の提出が15日締め切りになりますので早めにお知らせ下さい。

- * 住所、勤務先、電話番号、保護者氏名など入園申し込み事項に変更があった時は、速やかに事務所の用紙に記入の上、届け出て下さい。

12 登園・降園について

◎登園について

- ・ 9時までには必ず登園して下さい。
休む時や遅れる時は、9時までに連絡をお願いします。
- ・ 必ず保護者の方がカードリーダーに IC カードをかざして下さい。
- ・ 当番の先生に組、名前を言い、朝の挨拶と握手をします。健康状態、情緒の安定、顔、手、衣服の清潔状態の点検をします。
- ・ カバンの中には、出席ブック、お便り帳、コップ、スプーン、箸、おしぼりを入れて登園して下さい。
- ・ 出席ブックにシールをはり、お便り帳入れに入れます。
- ・ 検診が終わったら、受入れの部屋へお子さんを連れて行って下さい。
- ・ 別れ際はすっきりと。お家から玩具、お菓子などは持って来られないようお願いします。
- ・ 朝ごはんは、お家でしっかり食べて登園しましょう。
- ・ 朝、排便をして登園する習慣をつけましょう。

◎降園について

- ・ 通常のお迎えより早めに来られる方は、担任までお知らせ下さい。
- ・ 17時15分までは、各部屋、園庭で遊んでいます。必ず担任へ声を掛けて降園して下さい。
- ・ 17時15分以降は、合同保育を行っています。当番の先生に組と名前を言って握手をし、降園して下さい。

☆赤・緑・藤・青組・・赤組の部屋

☆オレンジ、桃組・・オレンジ組の部屋（18時以降は赤組）

- ・ お迎えの時間はできるだけ厳守して下さい。やむをえず遅れる場合は連絡下さい。

◎送迎について

- ・ 送迎は保護者の責任で行って下さい。
- ・ 送迎者の氏名は入園時に申し出て下さい。都合で送迎者に変更のある場合は連絡下さい。
- ・ 送迎の際、自転車、自動車に貴重品を置かないようにして下さい。
- ・ 送迎時には、保育園周辺の道路や駐車場が大変混み合いますので、譲り合いのご協力をお願いします。
- ・ 送迎時、門を開閉したら必ず施錠をお願いします。

13 総会について

年に1回総会があり、当園からは、園の運営方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。

14 健康診断について

(1) 健康診断・歯科健診

年2回嘱託医が内科健診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）及び出席ブックに記載します。

(3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談下さい。

15 保護者の負担について

(1) 月額保育料

特定教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ね下さい。

(2) 延長保育料

① 保育標準時間認定に係る延長保育料

7時まで 月額3500円

◎ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は市民税非課税世帯に該当する場合には、下記料金となります。

7時まで 月額1000円

※原則として7時までですが、やむを得ず7時を過ぎた場合は500円（7時半を過ぎると800円）を頂きます。

② 保育短時間認定に係る延長保育料

月額3500円

◎ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は市民税非課税世帯に該当する場合には、下記料金となります。

月額1000円

③ 支払時期・方法

保育標準時間認定に係る延長保育料は毎月20日に保育短時間認定に係る延長保育料は翌月に集金袋をお渡ししますので代金を入れて持って来て下さい。

④ 延長保育の申し込みをされていない場合

18時01分以降にICカードをタッチされますと、500円の延長保育料が発生

します。１８時３１分以降は８００円です。

短時間保育の方は８時３１分以前または１６時３１分以降にＩＣカードをタッチされまると、５００円の延長保育料が発生します。１７時０１分以降は８００円です。

（４）実費徴収額

以下のとおり、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額	支払時期
日本スポーツ振興センター加入 保護者負担金	日本スポーツ振興センターに加入 するための保護者負担金	２４０円（Ａ階層の方 は不要）	年度始めに 集金袋で徴収
誕生カード用 写真代	誕生カードに使用する写真代	５０円	年度始めに 集金袋で徴収
３歳以上児 給食費	給食主食・副食代	主食費 ２５００円 副食費 ４５００円	毎月１０日迄に 集金袋で徴収
水泳教室 （４、５歳児）	水泳教室 月謝代	月額 ３２４０円	毎月２３日に 口座引き落とし
硬筆教室 （５歳児）	硬筆教室 月謝代 硬筆教室 入会金 硬筆教室 道具代	月額 ４１００円 ２０００円 ２０００円	第一木曜日に 集金袋で徴収 硬筆教室申し込 み時に集金袋で 徴収
諸費	父母の会費 図書費 月刊絵本代（１～５歳児） 英語教室 月謝代（３～５歳児）	５００円 ２００円 ３６０円～４３０円 ９００円	毎月１０日頃に 集金袋で徴収

１６ 病気・けが・事故について

◎ 病気について

- ・ 朝機嫌が悪い、風邪症状がある、その他異常があった時には、必ず登園の際、担任か検診の先生に伝えて下さい。お便り帳に記入して下さい構いません。
- ・ 保育園では健康なお子さんをお預かりします。体調の悪い時や発熱時はお休みをお願いします。
- ・ 保育中に急な発熱や病気になった時には緊急連絡先に連絡しますので、都合をつけてお迎えをお願いします。

- 保育園には、できるだけお薬は持って来ないで下さい。朝晩2回の処方にしてもらうなどして頂きたいのですが、やむをえず持参する時には1回分だけを容器や袋に入れ、はっきりと記名して薬の依頼書を添えて保育士に手渡して下さい。(薬服用依頼書は、玄関にあります。)
- 保育園では、解熱剤を投与することは出来ませんので、ご了承下さい。
- 時間区切りで服用させなければならない薬、万一服用を忘れた場合、身体、生命に異常が起こるといような重要な薬の場合は、園では飲ませることが出来ませんので、お家で飲ませて下さい。
- 集団生活のため、感染症にかかる可能性がどうしても高くなります。予防接種は体調の良いときに、保護者の責任で各自実施して下さい。
- 感染症にかかった時は、速やかに園にその旨を連絡し、完治するまでお休みをお願いします。再登園にあたり、証明書の提出をお願いします。(用紙は園にあります。園のホームページからダウンロードもできますのでご利用下さい。)
- 入園時、お子さんの体質や病歴について全てお知らせ下さい。未報告による誤対応を防ぐ為にも、よろしくお願いします。

◎ けがや事故について

- 保育園では安全に気をつけて、なるべくけがや事故の無いよう努めています。万が一、けがや事故が起きてしまった場合は、園としてできるだけの対応をさせていただきます。
- けがをした時、行きつけ又は希望の病院、特異体質の有無などを入園時のアンケートに記入して頂きます。けがの際はそれをもとに判断しますので、要望や希望をお知らせ下さい。
- 保育園が判断して病院に受診した方が良いと思われるけがの時は、保護者にすぐ連絡を入れます。けがの状態を報告し、アンケート通りの対応でよいかの確認をした上で、病院に連れて行きます。(急を要する場合は、園にお任せ頂く場合もあります。)
- 通院は、保育園が責任を持って連れて行きます。
- 保育中に起きたけがは、点数により日本スポーツ振興センター(任意加入)からの治療代が出ます。請求手続きは園の方でいたします。
- 園が加入している保険の手続きで印鑑を持ってきて頂くこともあります。

◎ 嘱託医 「4 桃太郎保育園の概要」をご覧ください。

◎ 岡山市東消防署 上道出張所

岡山市東区沼1313-1

TEL 086-297-0119

◎ 岡山東警察署

岡山市東区中野501-9

TEL 086-943-4110

17 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市東消防署 平成29年2月3日届出
防火管理者	谷本 久子
避難訓練	火災・地震を想定した避難・消火訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災報知機・煙感知器、誘導灯、消火器
防犯設備	防犯カメラ
避難場所	第1 避難場所：園庭 第2 避難場所：園門前 第3 避難場所：上道公民館

18 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄・その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◎ 岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

◎ 岡山市東区福祉事務所

岡山市東区西大寺中2丁目16-33

TEL 086-944-1822

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

（1）当園の相談・苦情対応窓口について

◎ 相談・苦情解決責任者 谷本 久子（園長）

◎ 相談・苦情受付担当者 木下 麻弥菜

◎ 第三者委員 永岡 恒二 TEL 086-297-5517

◎ 第三者委員 国分 一男 TEL 086-297-3095

◎ 面接、電話、文書等の方法により相談・苦情等を受け付けています。

（2）当園以外の相談・苦情受付窓口について

◎ 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課

岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL 086-803-1228

◎ 岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方二丁目13番1号

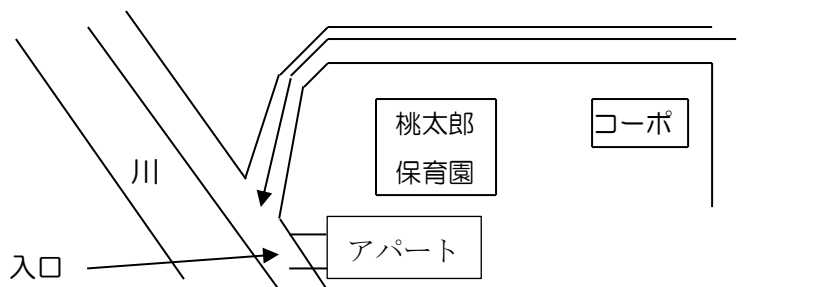
(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階)

TEL 086-226-9400

20 交通規制・駐車場について

◎交通規制について

- ・ 保育園の入り口（アーチをくぐって）から入り、園門前の駐車場へ駐車し、出る時は混雑を避けるため、入り口の方へは出ないで下さい。東から西への一方通行をお願いします。
- ・ 保育園周辺の道路は狭く、子どもの飛び出し等危険が多いので、徐行運転をお願いします。
- ・ 保育園裏の道はアパートに入られる方も通られますので対向車が来た時には、アパートの入り口で停まらないようにして頂くようご協力お願い致します。



◎駐車場について

※朝夕の送迎時は大変混雑しますので、速やかな送迎のご協力をお願いします。

- ・ 自転車、バイクは門の自転車置き場に駐輪して下さい。
- ・ 自動車は、園門前駐車場に停めて下さい。お互い譲り合って事故のないように、特にバックする時には周りに子どもがいないことを十分確かめて駐車をお願いします。
- ・ 駐車場での交通事故、盗難、その他トラブルについて、保育園は責任を負いかねますのであらかじめご了承下さい。

21 保育用品、持ち物について

◎制服、保育用品について

- ・ 制服、保育用品は所定の物を購入して頂きます。(別紙参照)
お家にある物を使って大丈夫です。
- ・ 2歳児以上は、制服の着用をお願いします。0、1歳児は私服です。できるだけ活動しやすく、汚れても構わない服装にして下さい。
- ・ 制服はポロシャツと半ズボンです。
冬場は、上着もあります。半袖ポロシャツは6月から10月の運動会までです。
※気温によって調節して下さい。毎日洗濯をし、清潔を保ちましょう。

- ・ 1 歳児も、2 月に行う修了記念写真には制服を着用します。
- ・ 靴は、運動靴（軽くて動きやすく、履きやすいもの）の着用をお願いします。
サンダル、ブーツは運動の妨げとなるので着用しないで下さい

◎持ち物について

- ・ 全ての持ち物に名前をはっきりと書いて下さい。記名のない物については責任を負いかねます。
- ・ 0 歳～3 歳児までは、午睡用布団を持って来て頂きます。
- ・ 布団は、上下ともシーツをかけ、週末には家庭に持ち帰り、洗濯や天日干しをして来て下さい。（夏場は毎週、その他は隔週）
- ・ 2・3 歳児はお昼寝用パジャマを持って来て下さい。
1 歳児は担任の指示に従って下さい。
- ・ 着替え用衣類は私服で構いません。パンツ、ズボン、T シャツ等を2、3 組ずつロッカーに置いておき、汚れた時や排泄の失敗をした時などに着替えます。不足しないよう補充して下さい。
- ・ 0、1、2 歳児は、おしめ、トレーニングパンツなど担任の指示に従って用意して下さい。使用済みの紙おしめ、紙パンツは保育園で処分します。
- ・ 0 歳児は、哺乳瓶、離乳食用スプーンなど発達に合わせて持って来て頂きます。
- ・ 乾いたおしぼりをケースに入れて毎日持って来て下さい。
- ・ コップ、スプーン、お箸などは袋に入れ、カバンで持ってきて下さい。
- ・ 雑巾、ティッシュペーパー、ナイロン袋、ウェットティッシュなど、日常生活に必要なものを年に数回持って来て頂きます。（クラスによって異なります。）
クラスだよりでお知らせしますので、毎月ご確認下さい。

2.2 ICカードについて

ICカードをケースにいれてお渡ししますので、子どものかばんに付けて頂くか保護者の方に持って頂き、登園、降園時にカードリーダーにICカードをかざして頂くようになります。必ず保護者の方がICカードをかざすようにして下さい。

※ カードを紛失された場合やケースが破損した場合は、実費にて購入して頂くようになります。（カード1枚 1,000 円、カードケース 142 円）

ケースは園で購入出来ますが、各自で用意して頂いても構いません。

※ 必要であれば、2 枚目のカードを購入することも出来ますので職員までお知らせ下さい。（カード1枚 1,000 円）

※ カードには穴を開けないで下さい。

※ 18時01分以降にカードリーダーにICカードをかざしますと延長料金が発生しますのでお気をつけ下さい。

園歌



1. ことり の もりー に あ さ が き た
2. おにわ に さ いー た あ か い は た
3. ピアノ が なーっ て る あ ゆ う ぎ
4. しーろ い お み の う さ き だ ん



ビ-ビッピッ チュクチュク ないていー る
そよそよー そよーと ゆれていー
グルグルー みんなで わになーっ て
ビヨッコビヨッコービヨンビヨン とひはねー た



えが おが いっばい あつまっ た
けー んき いっばい ぶら だ
お おき おくちで うた お
つ みき も え ほん と だち よ



よいこ の ももたろう ほいく えー ん
よいこ の ももたろう ほいく えー ん
よいこ の ももたろう ほいく えー ん

